



# 带状疱疹予防接種の 費用の一部を助成します



令和5年4月から、带状疱疹の予防接種を受ける方へ  
接種費用の一部を助成をします。

対象者	接種日において津島市の住民登録がある満50歳以上の方
助成額と回数	接種費用に対し上限5,000円 助成は1回限り。 ※2回接種のワクチンに対しても1回分のみの助成となります。
ワクチンについて	带状疱疹予防のワクチン (水痘ワクチン・带状疱疹ワクチン)
申請期限	接種日から1年以内
注意事項	任意の予防接種です。希望者の方のみ接種してください。 令和5年4月以降の接種分が対象です。

## 申請方法

接種後に領収書を受け取り、津島市へ申請してください。  
指定の医療機関はありません。

〈申請時に必要なもの〉

- ①領収書  
(被接種者の氏名、带状疱疹ワクチン代と明記してあるもの)
- ②身分証明書  
(顔写真付きは1枚、保険証など顔写真のないものは2枚以上)
- ③振込先がわかるもの(通帳など)
- ④带状疱疹任意予防接種助成金申請書・請求書  
・申請書・請求書は市のホームページからもダウンロードできます。



津島市総合保健福祉センター内 保健センター  
(〒496-0863 津島市上之町1丁目60番地)  
電話:0567-23-1551